

## 【5月23日の「難病の日」に合わせて難病に関する展示を行います】

2014年5月23日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）が成立したことを記念し、5月23日は「難病の日」に登録されました。

しまね難病相談支援センターでは、難病をより多くの人に理解してもらうことを目的に啓発事業を下記のとおり行います。お気軽にお立ち寄りください。

### ●場所・期間

島根県庁本庁舎1階県民室展示コーナー      5月15日（金）～5月22日（金）

みしまや大田長久店      5月18日（月）～5月28日（木）

### ●内容

難病患者・家族会の活動紹介やしまね難病相談支援センターの紹介等の掲示

難病があっても  
未来を選べる社会へ

なんびょう  
5月23日は 難病の日

難病患者が生きやすい社会は、  
みんなが生きやすい社会。あきらめなくていい社会。

一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会

一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会 (JPA)  
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-11-2 巣鴨陽光ハイイツ712号 TEL 03-6902-2083/FAX 03-6902-2084